

# 令和8・9年度天童市競争入札参加登録申請要領(建設工事)

## 1 登録申請種類

建設工事

## 2 登録申請受付期間

令和8年1月5日(月)～2月13日(金)【期間厳守】当日消印有効

## 3 提出方法

**原則、天童市電子申請サービス(やまがた e 申請)により申請してください。**

ただし、電子申請サービスの利用が困難な場合等は、郵送(メール便可)及びEメールにより申請してください。

詳しくは下記提出書類一覧表及び書類提出方法のとおり。

## 4 有効期間

令和8年4月1日(水)～令和10年3月31日(金)

## 5 申請対象者

天童市が発注する建設工事の競争入札への参加を希望する者で、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。

**※天童市小規模修繕等契約希望者登録要綱に基づく登録と重複することはできません。**

**※希望申請業種は、本社又は営業所の実績、受注状況等を考慮して申請してください。**

## 6 書類提出及び問合せ先

天童市電子申請サービス(やまがた e 申請)

URL [https://apply.e-tumo.jp/city-tendo-yamagata-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/city-tendo-yamagata-u/offer/offerList_initDisplay)

〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号

天童市総務部財政課契約検査係(天童市役所5階)

TEL:023-654-1111 内線 736・737 FAX:023-651-2110

E-Mail:keiyaku@city.tendo.yamagata.jp

## 7 提出書類一覧表(◎…必須 ○…該当する場合のみ提出)

番号	提出書類	提出形式		注意事項	
		e 申請の場合	郵送・メールの場合		
1	競争入札参加資格 審査申請書	-	紙	★山形県統一様式(国交省様式可) ※やまがた e 申請による場合は提出不要 ※押印不要	○
2	年間委任状	PDF	紙	★山形県統一様式(国交省様式可) 営業所等に委任する場合に提出 ※押印不要	○
3	印鑑証明書(写し可)	PDF	紙	3か月以内に発行のもの	◎
4	使用印鑑届	PDF	紙	★山形県統一様式 委任する場合や使用印を登録する場合に提出	○

5	誓約書	PDF	紙	☆天童市指定様式 ※提出必須(本社発行のもの)	◎
別1	総括表	<u>Excel</u>	<u>紙及び</u> <u>Excel</u>	☆天童市指定様式(別紙「記入上の注意事項」を参照) データの題名は「kj」の後に会社名を入力すること。例:kj〇〇会社	◎
別2	技術職員名簿 (総括表ページ2)	<u>Excel</u>	<u>紙及び</u> <u>Excel</u>	市内業者(営業所等含む)は記入。(本市に勤務する常勤職員のみ記入のこと)	○
別3	工事経歴書	PDF	PDF	☆天童市指定様式又は任意様式 希望する工種の実績が記載されているもの 希望工種別に直近2年分を提出すること	◎
別4	営業所等一覧表	PDF	PDF	☆天童市指定様式(国交省様式可)	◎
別5	納税証明書(写し可) ・直前の決算にかか るもの。 ・税務署発行分は未 納税額がないことの 証明も可とする。	PDF	PDF	【法人】 法人市民税、固定資産税(市役所発行) 法人税及び消費税(税務署発行:その3の3) 【個人】 市民税、固定資産税(市役所発行) 所得税及び消費税(税務署発行:その3の2) ※県外・市外業者(天童市内に本店又は営業 所等を有しないものは、法人市民税、市民税、 固定資産税の納税証明書は不要。ただし、天童 市から固定資産税を課税されている場合は納 税証明書を提出すること。	◎
別6	総合評価値通知書 (写)	PDF	PDF	直前決算に係るもの(A4)	◎
別7	除雪契約・災害協 定・障がい者雇用・ 子育て支援・保護観 察雇用・消防団協力 に関する資料	PDF	PDF	市内業者で加点を希望する業者 ※詳細は申請要領4ページを参照	○

## 8 書類提出方法

### ◎やまがた e 申請の場合

- (1) 別紙「電子申請の手引き」をご確認ください。
- (2) 総括表は **Excel (97-2003 版)**、その他の書類は **PDF** でデータを添付してください。
- (3) 公官署が発行した証明書や押印した書類を PDF 化する際は、解像度 300dpi 以上でスキャンしてください。
- (4) 受理票は発行いたしません。「申請受理通知メール」を送付しますので、保存してください。

### ◎郵送及びメールの場合

- (1) 番号1～5及び別1、別2は番号順にA4版無色透明のクリアファイルに挟み込み、郵送してください。
- (2) 別1～別7は、電子データをEメール又は天童市がユーザー登録不要なオンラインストレージで提出してください。

ア 別1、別2は、紙及び電子データ(Excel)の両方の提出が必要です。

イ 送信する電子データを1つのフォルダにまとめ、フォルダの題名を「kj〇〇会社」(kjの後に会社等の名称を入力)として送信してください。

ウ メールの題名も同様に「kj〇〇会社」とし、本文には会社名、担当者名、書類に不備等があった場合の連絡先を記入してください。

エ Eメールに添付して提出する場合、電子データはzipファイル形式で圧縮してください。圧縮してもデータが大きい場合は、分割して送付してください。

(3) 公官署が発行した証明書や押印した書類をPDF化する際は、解像度300dpi以上でスキャンしてください。

(4) 紙で提出する書類は、Eメール送付後3日以内に到着するように発送してください。提出部数は1部とします。

(5) 登録の完了は、電子データ提出時にお送りいただくEメールへの返信によりお知らせします。受理票の送付が必要な場合は、切手付きの返信用封筒を同封してください。

## 9 提出書類について

### 【1】競争入札参加資格審査申請書(郵送の場合のみ)

★山形県統一様式(国交省様式も可)

### 【2】年間委任状

委任する場合は、工事請負の入札及び見積、契約の締結、工事代金の請求及び受領について必ず委任事項としてください。

★山形県統一様式(国交省様式も可)

### 【3】印鑑証明書(写し可)

法人の場合は法務局、個人の場合は各市町村が証明したものを添付してください。(発行日が3か月以内のもの)

### 【4】使用印鑑届

営業所等に委任した場合や使用印を登録する場合に提出してください。印鑑は入札や契約の際に確認しますので、鮮明に押印してください。

使用印欄には入札・見積・契約・請求等に使用する印を、実印欄には印鑑証明書の印を押してください。

★山形県統一様式

### 【5】誓約書

※営業所で登録する場合も、本社発行の誓約書を提出してください。

☆天童市指定様式

### 【別1】総括表 **※紙及び電子データ(Excel)**

1ページ目が表面、2ページ目が裏面になります。郵送の場合、A4横で印刷してください。「記入上の注意事項」を参照の上記入してください。

☆天童市指定様式

### 【別2】技術職員名簿(総括表ページ2)

天童市内に本店又は営業所等を有する業者のみ提出してください。天童市内に常時勤務する技術職員を記入してください。

☆天童市指定様式

### 【別3】工事経歴書

希望する工種の実績が記載されているもの。希望工種別に直前の2か年分を提出。暦年(1月から12月まで)又は年度(4月から翌年3月まで)のどちらでも可。

※天童市に営業所を有する場合は営業所の実績のみを本社とは別に作成し添付してください。(実績が無い場合もその旨同じ用紙に記載すること。)

☆天童市指定様式または任意様式(経審時に許可行政庁に提出した写しでも可)

**【別4】営業所一覧表**

☆天童市指定様式(国交省様式も可)

**【別5】納税証明書(写し可)**

いずれも完納を示す最新事業年度のもので、納期未到来の表記のないもの。

**◎市内業者の場合(市内に営業所等を有する者も含む)**

法人:法人市民税、固定資産税⇒(市役所)

法人税及び消費税⇒「その3の3」(税務署)

個人:市民税、固定資産税⇒(市役所)

所得税及び消費税⇒「その3の2」(税務署)

※固定資産税は、天童市から課税されている場合に提出してください。

**◎県外、市外業者の場合**

法人:法人税及び消費税⇒「その3の3」(税務署)

個人:所得税及び消費税⇒「その3の2」(税務署)

※地方税の証明書は不要。ただし、天童市から固定資産税を課税されている場合はその納税証明書を提出してください。

**【別6】総合評定値通知書(写)**

申請日時時点で有効なもの(総合評定値通知書有効期限:決算日より1年7ヶ月)を提出してください。

**【別7】除雪契約・災害協定・障がい者雇用・子育て支援・保護観察雇用・消防団協力に関する資料**

天童市内に本店又は営業所等を有する業者で、加点を希望する場合は提出してください。

	提出書類
除雪契約事業所	道路除雪及び排雪業務委託契約書の写し
災害協定事業所	協定を締結している団体に所属していることが確認できる名簿等の写し
障がい者雇用事業所	障がい者雇用状況報告書の写し又は障がい者手帳の写し
子育て支援事業所	育児休業制度を導入している場合、就業規則等の写し
保護観察雇用事業所	雇用状況のわかる資料の写し
消防団協力事業所	書類提出不要

**10 申請にあたって**

公共工事の発注の目的は、将来にわたり市民が利用する社会資本を整備するものです。その発注にあたっては、工事の規模や内容等に応じた技術水準を有する建設業者を選定し、適正な契約と工事の品質の確保が求められます。申請にあたっては要領等をよく確認し、不備がないように準備してください。

**11 注意事項**

申請にあたっては、虚偽の申請や、申請内容と実態に著しく違いがある場合には、指名停止等の規定が適用されることがありますので、十分注意してください。また、確認のため、申請内容を証明する書類の提示を求める場合があります。虚偽とみなされないよう、必ず「書面で証明できる内容」により申請してください。